

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定によつて、開発行為に関する工事の完了について、次のとおり公告する。

平成三十年九月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安芸郡海田町曾田五三九七の一部、五四〇二一一、五四〇二二三の一部、五四〇五一一の一部、五四一二、五四一六一一の一部、五四一六六一六の一部、五四二六一九の一部、五四一六一一の一部、五四二六一二、五四二二一一の一部、五四二二一三の一部、五四二五一一の一部（二工区）

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

広島市安芸区中野六丁目二〇番一号

学校法人 広島国際学院

理事長 田中 満彦